



60号
2024 秋

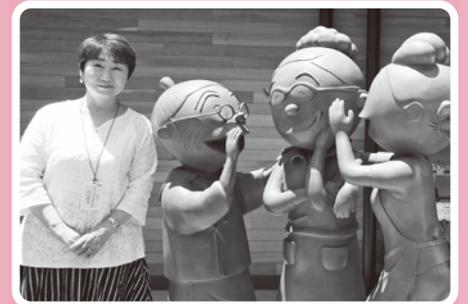
「家族の在り方」について考える

p2 「家族の変化と若者の生きづらさ」

東京学芸大学教育学部 教授 浅野 智彦さん

p4 漫画「サザエさん」から見る
家族のカタチ

長谷川町子美術館 副館長 橋本 野乃子さん



p6 小金井で働く

「アニメーションで地域とつながる」

デコポーカル いち ひろ じょうこう
一のせ皓コさん・上甲トモヨシさん



p8 国際比較

「ミャンマーの家族を訪ねて」

かたらい編集委員 塚田 悟さん



p10 刑法及び刑事訴訟法等の改正

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行

今号では、「家族の在り方」をテーマに掲げ、昭和から現在に至る働き方、家族や男女関係の変化と、それに伴う今の若者の生きづらさについて、東京学芸大学浅野智彦教授に寄稿いただきました。

「家族の変化と若者の生きづらさ」

寄稿

浅野 智彦さん

東京学芸大学教育学部教授。専門は社会学。自己やアイデンティティの社会的な成り立ちについて研究するとともに、若い人々の意識や行動のあり方について調査を行っている。著書に『趣味縁からはじまる社会参加』（岩波書店）、『自己語りの社会学』（新曜社、共編著）、『ネット社会と民主主義』（有斐閣、共著）、『戦後日本の社会意識論』（共著、有斐閣）など。

いつの時代の若者も何らかの生きづらさを抱え、それと折り合いをつけながら生きてきました。そしてその生きづらさはそれぞれの時代や社会の在り方によって形作られています。本稿では、今日の若者の生きづらさを家族や男女関係の変化から見てみたいと思います。

◆ 日本人の意識の変化

NHK放送文化研究所という研究機関が1973年から5年おきに行っている大規模な意識調査があります（注1）。「日本人の意識」という名前のこの調査は、毎回、同じ質問項目で尋ねているので、45年に渡る意識の変化をたどることができません。質問項目は、政治や働き方、家族、余暇、宗教、他人とのつきあいなど多岐にわたっており、それらの変化をながめるだけでもたいへん興味深いものです。

これらの質問項目を45年間の変化が大きかった順番に並べてみると、上位のほとんどを家庭・男女関係に関わるものが占めているそうです。例えば「婚前交渉」を認めないという人はこの間に58%から17%へと41ポイント減少しています。また、結婚・出産後も女性が仕事をもち続けた方がよいという人は20%から60%へと40ポイント増大しています。このような大きな変化の方向を大づかみにいえば自由化と平等化ということになるでしょう。

1973年から2018年、この45年間は家族や男女関係にとってどのような時代だったのでしょうか。これもまた大づかみにいえば昭和の家族モデルの誕生から成熟へ、そして解体に至る期間だったといえるように思います。恋愛結婚がお見合い結婚の数を上回るのが1960年代の後半、結婚した女性の専業主婦化率は1970年代半ばまで高まっていきます。この間に、雇用の男性と専業主婦である女性、その子どもからなるいわゆる「標準世帯」がまさに「標準」となっていきました。けれども1970年代後半以降、このような標準的な家族、いわば家族の昭和モデルは少しずつ不調をきたしていききました。いわゆるバブル景気の終焉とともにこの不調は誰にとっても明らかなものになりましたが、それに代わる新しい家族像が提示されないうまま、古いモデルの影響力は今も強く残っています。

家族の在り方は、働き方といつでも対になっていきます。どのような家族を営むのかということは、どのように働くのかということ抜きに考えることはできません。1990年代に入って雇用の在り方が大きく変わっていく中で（例えば不安定で低賃金な雇用の増大）、「標準世帯」という家族の在り方を続けることは急速に難しくなっています。

そうしてみると平成の30年間は、従来の家族モデルではこれ以上やっていけないのではないかと多くの人が感じながら

も、それに代わるモデルを見つけていくことができず、やむをえず古いモデルを使い続けるしかなかった時代だと見ることもできるでしょう。このような状況が今日の若者の独特の生きづらさの背景となっています。このことを再び調査データを見ながら確認していきましょう。

先ほど、この45年間の意識の変化は自由化と平等化だと指摘しました。もう少し具体的に見てみましょう。先に見た婚前交渉や女性の仕事についての項目に次いで変化が大きかったのは、女性の教育に関する項目です。すなわち、仮に中学生の子どもがいたとしてどこまでの教育を受けさせたいかという質問に対して、「大学まで」という回答はその子どもが女性だった場合、1973年には22%（子どもが男性の場合64%）だったのですが、2018年には61%（子どもが男性の場合72%）にまで39ポイントほど増大しています。これは男女の平等が強く望まれるようになったことと同時に、女性の人生における選択肢の増大、いわば自由の拡大を反映したものと見ることでできます。

この自由は結婚するかどうか、子どもを持つかどうかにも関わってきます。「日本人の意識」調査は、1993年からこれらについての質問を尋ねており、その結果は次のようになります。まず、自分自身の考え方として「必ずしも結婚する必要はない」という意見の人は1993年の51%から2018年の68%まで

17ポイントほど増えています。また、子どもを持つことについて、意見を尋ねており、「結婚しても、必ずしも子どもを持たなくてよい」と答えた人の数は1993年の40%から2018年の60%へ20ポイントほど増えています。教育や職業について男女平等の意識が浸透するとともに、家族の在り方について結婚や出産をしてもしなくてもよいものとみる自由な意識が広がっていると見ることがができます。

家事意識の変化も重要です。「日本人の意識」調査では家事や育児についての意識を尋ねています。それによると「夫が台所の手伝いや子どものお守りをするのは当然だ」と回答する人は1973年の53%から2018年の89%まで36ポイントほどの増加となっています（これは45年間で生じた変化のうち四番目に大きなものです）。男性だけ取り出してみると、1973年の56%（女性は51%）から2018年の88%（女性は90%）へと32ポイントほどの増加となっています。家事育児の分担についても男女ともに平等意識が進んだといっておよそそうです。

◆ 若者の意識の変化

ここで別の調査も見ておきましょう。参照するのは独立行政法人・社会保障人口問題研究所がほぼ5年おきに行っている出生動向基本調査のうち独身者を対象にしたもの（独身者調査）です。この調査では「いずれ結婚するつもり」と回答した18歳から34歳の独身者に対して結婚相手に求める条件を尋ねています。報告書によれば「1990年代以降の変化としては、男性では相手の『経済力』を重視・考慮する人が増え（1992年調査

の26・7%から2021年の48・2%）、女性では相手の『家事・育児の能力や姿勢』を重視する人が増えた」そうです（注2）。つまり男性は女性に経済力を、女性は男性に家事育児能力を求めるようになってきており、ここでも平等化が進んでいる様子がうかがわれます。

こうしてみると家族関係・男女関係の何が若者の生きづらさにつながるのかわからなくなってきました。家族の在り方は（家族を持つかどうかも含めて）ますます自由になり、そこでの男女関係はますます平等であることを男女ともに願っているわけですね。これのどこが生きづらいのでしょうか。

◆ 若者の生きづらさとは

この問いに答えるために、もうひとつデータを見てみましょう。参照するのは内閣府の『男女共同参画白書 令和5年版』で紹介されているものです（注3）。それによると2021年時点で6歳未満の子どもを持つ共働き世帯において家事・育児・介護などに費やしている時間は一週間あたり女性が391分、男性が114分となっています。男性は2006年には57分しか家事関連に費やしていなかったのですが、それに比べればだいぶ増えてはいるのですが、それでも女性の3分の1以下です。女性が家事を負担する割合は77・4%となっており、こちらも2006年の85・5%に比べるとだいぶ小さくなってきてはいるものの、平等にはまだ遠い状況です。

これが意味しているのは、意識は平等化してきているのに、家族の中の現実はそのれに追いついていないということですね。平等意識があまり高くなく、女性が

家事をするのはあたりまえだと誰もが思っている社会であれば、男性が家事をしなくても誰もそれにストレスを感じたりはしません。けれども平等であるべきだ、平等でありたいと思っているのに、女性にばかり負担がいくような状況であつたらどうでしょうか。女性の側には重い負担感が、男性の側には後ろめたさと居心地の悪さが鬱積していくのではないのでしょうか。特に女性の目から見ると、「男性も家事育児をするのはあたりまえだ」と口では言っていた男性がいざ結婚してみると女性にすっかり任せきりになるといふことであり、「だまされたい」「口先だけだった」の感は免れないものと思われまます。他方、男性にとってみるとまるで「昭和」のような（ときにはそれよりもひどい）働き方を強いられ、家事育児どころではないという場合も多く、「こんなはずではない」と感じているかもしれません。

そうなることを早々に見越してか、「いずれは結婚したい」と考える若者はじわじわと減少しています。先に見た出生動向基本調査によると、1982年には男性の95・9%、女性の94・2%がいずれは結婚したいと答えていたのですが、この数値は2021年にはそれぞれ81・4%、84・3%にまで減少しています。意識と現実との落差が生きづらさを生むのだとしたら、若者にとっては家族・男女関係こそがその典型的な場面となります。

今後、家族や男女関係は昭和モデルをうまく卒業できるのでしょうか。そして自由で平等な関係を求める意識に見合った形を生み出すことができるでしょうか。少なくとも言えるのは、そのためには意識改革も必要だろうということですね。

注1：調査の結果については放送文化研究所のウェブサイトで確認できます。

また刊行されたものとしては『現代日本人の意識構造 [第9版]』（NHK放送文化研究所編、2020年、NHK出版）があります。

なお公表されている最新の結果は2018年に行われたものなので、本稿でもそれを参照します。

注2：報告書はウェブ上で読むことができます。

(https://www.ipss.go.jp/site-ad/index_japanese/shussho-index.html)

注3：『男女共同参画白書 令和5年版』はウェブ上で読むことができます。

(https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r05/zentai/index.html)

漫画「サザエさん」から見る 家族のカタチ

漫画「サザエさん」から昭和の家族の在り方について考えるため、長谷川町子美術館副館長の橋本野乃子さんに作者である長谷川町子の生涯から「サザエさん」の世界観などについてお話を伺いました。



1946年から描き始められた「サザエさん」は、1949年から1974年まで朝日新聞に連載されました。1969年からはフジテレビでアニメの放送が開始され、2024年で55年目を迎えます。

長い間、多くの人に愛され続けている「サザエさん」。世田谷区にある長谷川町子美術館・記念館を訪れ、副館長の橋本野乃子さんにお話を伺いました。

■ 長谷川町子の生い立ち

長谷川町子（以下「町子」と呼ぶ。）は、1920年に佐賀県で生まれ、その後福岡市で生活し、14歳の時に上京。「のらくろ」の作家で有名な田河水泡のもとを訪れました。その際に携えていたスケッチブックを見た田河水泡は直感で才能を見出し入門させ、15歳の時に天才少女漫画家としてデビューさせました。福岡市での町子はわんぱくでしたが、上京した頃は田舎と都会との違いにカルチャーショックを受け、その頃から内向的になりました。

町子の漫画制作はすべて自身で行い、完成後に家族に見てもらい、評価してもらいなど家族の影響を強く受けています。町子は13歳の時に父を亡くし、それ以来、3姉妹と母との4人での生活をしており、家族の絆は強かったようです。また、旅行が大好きで、海外

旅行をして記事を新聞に掲載していたこともあり、1992年に72歳で亡くなり、その年の7月に国民栄誉賞を受賞しました。

■ 町子の漫画について

「サザエさん」の作品のほかに、1957年から「エプロンおばさん」、その後「意地悪ばあさん」の連載がサンデー毎日に取り上げられました。「エプロンおばさん」は下宿屋のおばさんが、その家族や下宿人との間で織りなす出来事を題材としています。そして、その後に出てくる「意地悪ばあさん」は日本が高度経済成長期に核家族になり、個々の家族が重視されるようになった時に、おばあさんが、4人の息子の家族の間をたらい回しにされるなか、自分の境遇をもととせざるに、みんなにいろんな意地悪を仕掛けるながらも、明るく元気に生きていくお話です。この3作品が町子の代表作品となっています。また、町子は昭和20年代と50年代には絵本も作成しており、絵本作家としての活動もしていました。

町子の作品は、家族そのものを描くというよりも、その時代を風刺した内容で、その中でサザエが明るく上を向いて生きていく姿を描いています。当初、「サザエさん」は100回で終わらせる予定で連載を始めたのですが、読者からの反響が大きくなって、継続することになりました。

■ 漫画「サザエさん」のくらしとテーマ

サザエは結婚当初から両親と同居生活をしていただけではなく、当初はマスオとサザエは借家生活をしていました。終戦直後の昭和21年当時、世の中は物資が不足しており、マスオは借家の板塀をのこぎりで切って、焚き木にしてしまっています。それを見て怒った大家さんに追い出されてしまい、近所に住んでいたサザエの実家に移り住むことになりました。当時、お嫁さんの実家に住むことは珍しく、漫画で新しい家族のカタチを創り上げました。

「サザエさん」の作品には、戦後間もないなかで、男女同権の意気込みも描かれており、サザエが討論会に参加して権利を主張したり、当時主婦には珍しかったパートタイムの話や4コマ漫画に取り入れられたりもしています。実際に町子自身、早い時期からいろんな仕事を始めていたことから、サザエも積極的に外に出ていく女性像として描かれています。そして、漫画のなかでは、家族が対等に言い合う場面を作り上げています。

また、「サザエさん」のテーマは、昔の近所付き合いやお互いの生活が見えていたことや、大家族であることなどの身の回りの日常生活の観察から、面白いお話ができています。

「サザエさん」の4コマのテーマ設定は時代と共に変化しています。当初は戦後の混乱期を描いていたものが、

高度経済成長と共に生活が安定してくると、家族の話のみならず、社会で起きた出来事に関連した内容を作品としていました。例えば、昭和39年の東京オリンピックや3億円事件、パンダ、モナリザ、万博などをテーマとした作品を描いています。このように時代の風刺的なテーマを4コマのなかに集約し、ストリートに表現しています。そして、4コマ漫画を制作する際には、いろいろな話の展開を想定し、悩み抜いて作り上げています。



長谷川町子記念館 昭和20年代後半から30年代の茶の間

「サザエさん」の家族は年を取らず変化しません。しかし最初、サザエは独身で、結婚してタラちゃんが生れます。磯野家と同居してワカメちゃんが小学生になったところまでは変化し、その後、家族の変化はありません。これは町子が、その時代性のテーマに重点を置いたことから、家族の在り方は変化させず、定位置からみていく時代の変化の方がより発信力があると考えていたからだと思います。

その中で1974年頃になると、豊かさの代償として公害があり、食品の問題や共働きの問題が起きました。そして、1974年の連載の最後の4コマは、共働きにおける鍵っ子が学校のお昼の時間に教室で自炊をする子どもを描いた作品となりました。そのころ町子は体調を崩しており、長期の休載が続き、そのまま連載終了となります。

■ テレビと漫画の「サザエさん」

「サザエさん」のテレビのアニメは55年続いており、アニメでは一番長く続いている作品となっています。テレビで放映される1回の「サザエさん」は3作品から構成され、どの作品も「サザエさん」の4コマ漫画を元に作られています。なお、アニメ制作には当初から町子は関わっていません。

アニメの絵のつくりは変わってきており、当初はドタバタのあるスピーディーな漫画を描いていましたが、あまり評判がよくなかったことから、その後、ソフトな家族像になり、現在に至っています。当初、町子は自分自身がサザエと重ね合わせて見られるのを嫌っていましたが、

だんだんと、町子はサザエと重ねていくようになりました。晩年の朝日新聞日曜版に掲載された「サザエさんうちあけ話」は、町子の生い立ちを綴ったものです。またその後、同紙に連載された「サザエさん旅歩き」は、自分や家族との旅行記など、人生の旅を描いたものでした。このころの町子は自分の分身としてサザエを描いていたところがあります。漫画の中で流行に敏感なサザエは町子の影響によるものです。



長谷川町子記念館内のサザエさんパネル

■ 「サザエさん」の原画とアニメの違い

今の人たちが「サザエさん」の中に見る、ちやぶ台を囲んでの家族で食事をする昭和のイメージは、アニメのなかで描かれたことによるところが大きいです。原作の4コマ漫画では昭和20年代はちやぶ台での生活でしたが、その後はテーブルになるなど変化しています。つまり原作の「サザエさん」は形式

にはこだわっていません。

アニメでは設定書に基づいてサザエの家族が作られており、原作にはいない人たちもアニメには登場しています。そして、「サザエさん」の家のレイアウトもアニメのなかでつくられました。一方、原作のなかでの家は二階建ての時もありました。

アニメの登場により「サザエさん」が広く知られ、長谷川町子の世界が世間に広まり、このことでアニメは55年間続くことができたと思います。「サザエさん」では日常生活を描いていますが、なぜかホツとする場面や、どこにでもあるような人間関係に共感することがあると思います。

■ 「サザエさん」は今後どうなるのか

アニメにおいては、時代と共に変化することを試みることがあります。サザエの家は黒電話を使用していますが、携帯電話が登場した時に持たせたところ、視聴者から「サザエさんの世界に携帯電話はあり得ません」との苦情がありました。変わってほしくない世界を「サザエさん」に求めている方が多いのではないかと、この「サザエさん」を取り巻く生活は変えることなく続いています。子どもも視聴者も同様にアットホームな雰囲気にならぎを感じているようです。脚色の付け方は時代と共に変わりますが、その世界観の根幹は変わらず続いています。このことが55年間アニメを続けられたことに繋がっていると思います。

アニメの視聴者層をみると若いお母さんとお子さん世代があり、お子さんが育ってきて、高校生ぐらいになると

アニメから離れていき、大人になって子どもを持つようになると視聴者として戻ってくる傾向があります。この先、どのように変わっていくかはわかりませんが、時代の変化に合わせて変わっていくこともあるかもしれません。

原作のワカメは幼稚園のときから小学校に入るまで成長し、小学校に入ると、いろいろな洋服を選ぶようになり、おしゃれを気にするようになりましたが、人格としての成長はあっても、あまり男らしさや女らしさは出していません。ただ、アニメのなかでの設定は昭和44年の時代の影響を受けています。ワカメはお兄ちゃん思いの優しい女の子ですが、原作では活発でわがままな一面を持っています。一方、アニメでは表情を一面性にするので、捉える側に落ち着く感じを与えていますが、原作での4コマのなかではいろいろな表情があります。

この先、「サザエさん」一家がどの様に変わっていくかはわかりません。ただ、原作の世界は永遠に残っていくものであり、残さなければいけないと思っています。

取材を終えて

78年も続く「サザエさん」。お話を伺い、町子先生の凄さを知ることができました。また、記念館での昭和の懐かしい雰囲気がとても素敵でした。昭和の雰囲気を残しつつ、身近な話題で楽しませてくれる「サザエさん」、今後が楽しみです。

(塚田)

小金井で働く

「アニメーションで地域とつながる」 「デコボカール」のせ皓コさん・上甲トモヨシさん

イラストやアニメーションを中心に幅広く様々なコンテンツを制作する傍ら、アニメーションを使つてのワークショップなどで地域活動にも精力的に活動されているお二人に、ご家庭での様子やこれまでの活動、小金井市歌「光さす野辺」ミュージックビデオ制作話等についてお聞きしました。



◆お二人の出会い？

上甲さん：東京工芸大学のアニメーション学科の一期生として入学し、ゼミで出会いました。彼女のアニメーションの動きの表現が衝撃的ですが、魅力を感じました。一緒にものをつくっていけば、絶対おもしろいことが起こると思つて、そこから一緒に大学院に進学し、そのまま非常勤もすることになりました。切磋琢磨して表現するのが楽しかったです。

一のせさん：そうしていると結婚は？みたいに言われるのがうっとうしいから結婚したのが半分以上かもしれない。結婚したらしたで、今度は子どもは？とか苗字はどうするの？とか全部うっとうしいです。(笑) 戸籍は上甲の苗字になってますけど、仕事とか登録とか普段は一のせでしています。バラバラにした方がいいかなか出来ないです。

◆家庭での役割分担

一のせさん：力の仕事や子どもと外に遊びに行くのは上甲がしています。保育園の送り迎えから学校のPTA、学童は全部です。あと電話に出るとか、

クライアントとの会議に出るとかもしています。私は子どもたちのフォローです。

上甲さん：子どもに対しての語りが上手で、納得させる話を彼女がしてくれ向いてしまう。(笑)

手を動かすことしか僕はできないけど、彼女は頭をつかうのが上手なので、なにかしながらでもちゃんと子どもたちへ意識が向くんです。

一のせさん：それは役割ですね。外に行ったりするのはあんまり好きじゃないので、わあ〜と遊んでくれるのは助かります。

◆子どもを叱る基準は？

一のせさん：怪我をするとか、暴力をふるうとか、急に触るとか、他の人に対してここを越えるみたいな時は叱ります。あとちゃんと言葉にしない時は叱る。あとちゃんと言葉にしない時は叱る。疲れているんだろ〜って、してほしかったのにもえなかったりして、機嫌を悪くする時には、叱るといふより、気持ちを言葉にしてちゃんと伝えるようにと毎回言っています。

気持ちを言葉にする。してほしいことは言葉でお願いをする。「ティッシュユ〜」ではなくて「今ここ拭きたいからティッシュちょうだい」って言うんだよと言います。

気持ちと挨拶を言葉にすること、暴力は言葉でも良くないこととか伝えていきます。そうすると自分もやっぱり気持ちを伝えないといけないし、それまでは大人二人だから察し合うじゃないですか。それができなくなったから、子どもがいると会話が多くなりました。

◆仕事の役割分担

上甲さん：僕は仕事部屋でパソコン作業です。

一のせさん：私はiPadがあるので、どこにでも行けます。

上甲さん：役割でいうと彼女はクリエイティブで、僕は彼女がつくった素材を受け取って、受け取ったものを組み立てていく。組み立てていくのは家のパソコンじゃないとできないので、家にもっています。

一のせさん：iPadを持って行ってカフェとかで2時間くらいで描きます。描いたらクラウドで送って、それを上甲が拾って色をつけたり、並べたり。だから私はどこでもできます。

◆アニメーターの仕事で大変なこと

上甲さん：大変なことは、フリーランスなので収入が安定しないことです。プロジェクトごとの予算も様々です。発注受けて向こうの言い値ですることもあれば、こっちの見積もりですることもあります。その駆け引きが難しいです。でも金額的な数字を彼女は深刻に考えなくて大らかでいてくれるから、



まあ、大丈夫かなと突き進んでいる部分はあります。

一のせさん…安定がないし、低い金額で受けたものも、もっとこうしたら良くなるんじゃないかと作業量を増やしてしまおうと、時間がかかって割に合わないということによくあります。

上甲さん…金額に見合ったものをつくるというのがベストなんですけど、我々のスタイルが自由なんで、その分、自分たちが楽しまなきゃモチベーションも続かないんで、ついしすぎてしまう。でもそれでクライアントに喜んでもらえるから、それは嬉しい。

◆ 地域との関わり

上甲さん…メインの仕事は、夫婦でデコボーカー(クリエイティブユニット)という活動をしています。子どもたちが生まれたことで意識の変化があり、地域に目が向いていくんですが、それだけだと活動ができなかつたんです。入り込んでいくきっかけとなったのは、仲間でした。

はけの手アニメーションのメンバーである岩井澤健治は、僕が学生時代にアニメーションのコンペとか出している時に一緒に映画祭を回った仲間でした。



ん。



たまたま小金井市に住んでいて交流していくうちに、彼が一人でコツコツ8年かけてつくっている作品があつて、手伝っていました。小金井市を舞台にしているシーンがいくつもあるんです。小金井市にとつてもいいPRになるんじゃないかとうずうずして、それで小金井市観光まちおこし協会に話を持ちかけたんです。それがきっかけとなってワークショップの話をもらつたんです。それが2019年のお月見のついでです。

もう一人同じ大学ではないけれど先輩で小金井市に住んでいる坂井治さんに声がけて、我々デコボーカーと、岩井澤健治と坂井治の4人でワークショップをしたのが大きなきっかけになりました。

なにか活動するにもグループ名があつた方がいいんじゃないかということではけの手アニメーションという名前をつけて、そこが始まりました。今は新しいメンバーも増えて7人になりました。仲間たちと、住んでいる町でアニメーションをつかって楽しく活動しているという感じですか。こういう活動を通じて小金井市の魅力も自分たちでどんどん知っていくようになっていきます。

アニメーションでつながっていくことを大事にしています。はけの手アニメーションは、メインの仕事はそれぞれが持っていて、手が空いた時にできる人が集まるというスタイルです。分担して誰が何をするといい感じにしています。

◆ 小金井市歌ミュージックビデオ

上甲さん…小金井市歌はまさに思いがけないつながりでの仕事です。たまたま小金井市の協働事業を耳にすることがあり、アニメーションでなにかできるかもしれないと思い、参加することになりました。

ミュージックビデオをつくるというより、市歌を広める活動をするぞという事で関わろうと思いました。

何が面白かったかという市歌をみんな知らなかったというのが面白かったです。

ただミュージックビデオをつくるんじゃなくて、ワークショップ形式でみんな素材をつくることで広がっていくのではないかと思いました。

市歌のミュージックビデオのテーマは小金井市を舞台にしている、市の魅力をもっと描いてもらうという形です。小金井市の生き物をいっぱい描いてもらいました。それらのものを映像の中に取り込んでいくようにしていきます。

将来的には今の子どもたちがミュージックビデオを観て育って行って、大人になった時に思い出になってくれたらいいなと思っています。

一のせさん…過ごしたなあとか、小金井市だなあとか本人の思い出になっているといいなと思います。

上甲さん…子どもたちが大事なので、市の歌として子どもにもいかに親しんでもらうか、そこに焦点を当てていかないとどうしようもないかなと思っています。大人になってから歌詞の意味や歌の魅力がだんだんわかってくるのも面白いのかなと思います。

取材を終えて

お二人の息ぴったりな掛け合いが、夫婦漫才のようで終始笑いが絶えない、楽しいインタビューでした。

仕事でも家庭でも、それぞれの素晴らしいところを認め合い、お互いの足りないところを補完しあっていて、まさにベストパートナーのお二人です。

(秀澤)



イラスト:一のせ皓コ

国際比較

「ミャンマーの家族を訪ねて」

ミャンマーを訪れ、文化の違いを感じ、日本とは違う家族、親族、友人の絆をみる事ができました。ここではミャンマーの家族との出会いを紹介します。

【執筆者】かたらい編集委員 塚田 悟さん

◆ミャンマーとの出会い

2024年5月21日夜に羽田を出発し、途中シンガポールのチャンギ国際空港を経由し、約12時間の長旅を経て、ミャンマーの最大都市ヤンゴン国際空港に到着しました。その時、私はとても疲れていましたが、入国手続きを済ませてゲートが開くと、スーとその家族が迎えに来てくれ、疲れは吹き飛びました。

スーとの出会いは、私が定年後に入学した大学にスーが交換留学生として2023年9月に来日、私は留学生サポーターとして出会ったのが始まりです。その時、スーは大学4年生で日本語はある程度話せました。スーはその後、2024年2月に帰国するまで、日本に6ヶ月間滞在しました。

スーは日本への留学に際して、滞在期間中、意欲的に大学のイベントに参加しており、とても積極的で勤勉な印象を受けました。また、都内を案内している時、いくつか印象に残るできごとがありました。飲食店で頼

んだたこ焼きがスーのもとに運ばれ、私が「お先にどうぞ」と言うと、「年長者より先に食べません」と言ったことや、子どもを見るときのまなざしがとてもやさしく、また、約束をきちんと守ることが印象に残っています。

私がミャンマーを訪れたきっかけは、スーが帰国した後、彼女の家族が訪問を歓迎し、現地でスーと家族のサポートがあること、そしてミャンマーとの国際交流で社会貢献にもなるの思いからでした。そのため5月下旬の出発に向けて、3月中旬ぐらいから準備を始めました。

◆ヤンゴンを訪ねて

当初、現地での案内はスーのみと思っていました。ところが、家族全員とスーの友人家族が案内してくれて、6日間行動を共にすることになり、賑やかな旅となりました。

ミャンマーは親子の繋がりが強いことから、家族全員で相談し対応するのが珍しくありません。年齢に関係

なく家族内での隠し事はなく、娘は父親と、息子は母親と特に仲が良いそうです。また、学生の一人暮らしは少なく、田舎から都会にきた学生は大学の寮で生活をしています。



スーの家族とともに（ロンジー着用）

ヤンゴンの街を歩いたときに感じたことは、路線バスの時刻表はなく、乗り場で大勢が乗る際にも厳しくなく、寛容だということです。また、子どもたちは学校や家族、地域などに居場所となるところがありました。

ヤンゴンに到着して、最初にスーの親戚のおばさんの家に招かれ、そこで昼食をご馳走になり、とても素敵

民族衣装のロンジーを頂きました。ロンジーは丈の長いスカートのようなので、女性用、男性用ともがあり、普段着として多くの人が着ています。私と妻もロンジーを着ました。涼しくて、動きやすく、とても快適です。

日本では核家族が進み、都会では初めて訪れる人に対し、親族を含めてのおもてなしをすることは少ないと思います。他人との関わりを避けた結果、表面的な関わりで、孤独に苦しむ人が増えているように感じます。



歓迎の昼食風景

スーの両親の兄弟姉妹は多く、親族の繋がりも深いようです。

滞在中、ヤンゴンから370kmほど北の首都ネーピドー近くの両親の実家がある村を訪れました。ヤンゴンから車で8時間程の道のりを走り、到着した村では、行きかう若者のオートバイが多く、活気が感じられました。親戚の家を何軒か訪れ、その際どこに行っても人が集まり、会話が始まり、ご馳走が振る舞われます。これは特別なことではなく、ごく普通の生活となっています。

スーの家族・親族は仏教徒で、仏教の教えを大切にしています。その教えの一つの「功德(くどく)」を積むことが大事」ということの影響は大きいと感じました。スーとの会話で「私たちは、若者を助け、友人に対して親切にし、年長者を尊敬するように教えられました」と聞いたからです。



田舎の村にて

また、なぜ、私たちがこのようなもてなしを受けるのか尋ねると、「日本でお世話になったから」と答え、私は国際交流の大切さと、他国の文化・社会を知ること、日本を見つめ直す機会にもなると思いました。

写真はスーが短期間ではありますが、出家した際のもので、女性は髪を剃りピンク色の袈裟を着ます。(注1) 尼僧になる理由として「私たちはただ祈り、瞑想し、良い行いをしたいだけ」ということです。



スーが尼僧になった時

◆ パゴダ(仏塔)について

ミャンマーにはパゴダがたくさんあります。パゴダはお釈迦様とつながれる祈りの場所としてあります。パゴダは最重要施設であり、パゴダを建てることは最大の功德とされ、人々は日常的に祈りを捧げるために訪れます。

ヤンゴンでは、2500年の歴史があるシュエダゴン・パゴダに行くことが

できました。パゴダの境内は裸足でなければならず、また、神聖な場所なので肌の露出の多い服装で入ることはできません。



シュエダゴン・パゴダにて

この日は晴れており、日本とは異なり太陽の日差しが強く、痛く感じられました。訪れた5月22日はカソンの満月と言われ、仏陀の誕生・入滅・悟りを祝う祝日であり、仏誕節となっている日、この日には菩提樹に水をかける習慣があります。ヤンゴン市民の多くがここを訪れていました。

◆ 今回の旅を経験して

日本では経済成長をして、ものが溢れる時代になる一方で、現在の日本は「禁止」や「防止」による排除が多い社会(排除型社会)と言われることがあります(注2)。

また、昔は今よりお隣さんとの付き合いが多くあり、困った時はお互いさま精神で、助け合う文化が多くあった

ように感じます。

今回の旅で出会ったスーの家族を通して、ミャンマーでは現在の日本では薄れてきた家族や地域社会の繋がりをみることができました。これは一面面ではありますが、日本での家族や人との繋がりを考える機会になりました。

帰国の日、当日は朝が早いにもかかわらず、家族が空港まで一緒に来て、見送ってくれました。その際、皆さんは素敵な服を着て、朝食も用意してくれました。その温かい心遣いは忘れることはありません。



帰国時、ヤンゴン国際空港にて

注1…ミャンマーでは、多くの人が人生で少なくとも一度は短期間の出家をします。

注2…ジョック・ヤング著「排除型社会」より

令和5年7月から性犯罪に関する法律の規定が変わりました

令和5年6月に、性犯罪に対処するための法整備として、「刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律」（令和5年法律第66号。以下「刑法・刑訴法改正法」といいます。）及び「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の撮影に係る電磁的記録の消去等に関する法律」（令和5年法律第67号。以下「性的姿態撮影等処罰法」といいます。）が成立し、一部規定を除き、同年7月13日から施行されました。

刑法・刑訴法改正法の概要

① 「強制（準強制）性交等罪（わいせつ罪）」が「不同意性交等罪（わいせつ罪）」へ

改正前の「強制（準強制）性交等罪・わいせつ罪」は、「暴行・脅迫・心神喪失・抗拒不能」といった要件で判断されていました。しかし、それら要件の解釈によって犯罪の成否の判断にばらつきが生じる等の指摘がされていたため、法改正により「不同意性交等罪・不同意わいせつ罪」へ改められ、同意しない意思を形成、表明又は全うすることが困難な状態という統一した要件とし、さらに被害者がそのような状態にあったかどうかの判断を行いやすくするために、その原因となり得る行為や事由（暴行・脅迫・障害・アルコール・薬物・フリーズ・虐待・立場による影響力など）について具体的に列挙されることとなりました。

また、改正前は13歳未満とされていた性交同意年齢が16歳未満に引き上げられ、16歳未満の者に対して、性交等やわいせつな行為をすると「不同意性交等罪・不同意わいせつ罪」として処罰されることになりました。

② 16歳未満の者に対する面会要求等の罪が新設

新たに16歳未満の者に対し、次の行為をすると処罰されることとなりました。

- ①: わいせつ目的で、うそをついたり金銭を渡すなどと言い面会を要求する
- ②: ①の結果、わいせつ目的で会う
- ③: 性的な画像を撮影して送信することを要求する



③ 公訴時効期間の延長

性犯罪について、公訴時効期間がそれぞれ5年延長され、さらに被害者が18歳未満の場合は、18歳に達する日までの期間に相当する期間を加算した期間が公訴時効期間となりました。

性的姿態撮影等処罰法の概要

性的姿態等撮影罪などが新設

近年、スマートフォン等を用いた下着等の盗撮事案等が多数発生し、その被害が深刻なものとなっていることから、こうした行為に厳正に対処できるようにするために、新しく制定された法律です。次の行為をすると「性的姿態等撮影罪」または「性的影像記録提供等罪」として処罰されることになりました。

- ①: 正当な理由なく、人の性的な部位・下着などをひそかに撮影する
- ②: 正当な理由なく、16歳未満の子どもの性的な部位・下着などを撮影する
- ③: ①②で撮影した画像を人に提供する



困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が令和6年4月より施行されました

婦人保護事業は、昭和31年に制定された「旧売春防止法」を法的根拠として開始され、その後、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（「DV防止法」）、人身取引対策行動計画、ストーカー行為等の規制等に関する法律によりその対象を拡大してきました。

しかし、近年複雑・多様化し、かつ、複合的なものとなっている女性をめぐる課題に対応するためには、「売春をなすおそれのある女子の保護更生」を目的とする旧売春防止法を根拠とした従来の枠組みでの対応には限界があり、新たな枠組みが必要との判断により「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（以下「女性支援新法」といいます。）が制定され、「婦人保護事業」も「女性支援事業」へと名称を改めました。

女性支援新法のポイント

① 「婦人保護事業」から「女性支援事業」へ



「売春をなすおそれのある女子に対する補導処分・保護更生」を目的とした旧売春防止法を法的根拠としていた「婦人保護事業」から脱却し、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により、困難な問題を抱える女性への支援のための施策を推進し、「人権が尊重され、女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現に寄与すること」を目的とする女性支援新法を法的根拠とする「女性支援事業」へ移行することで、「女性の福祉」、「人権の尊重や擁護」、「男女平等」といった視点に立ち、本人の立場に寄り添って、切れ目のない包括的な支援を行うこととされました。

② 婦人相談所から女性相談支援センターへ

婦人相談所は、当初、旧売春防止法による売春をなすおそれのある女子の保護更生を目的とする婦人保護事業を実施する機関として都道府県ごとに設置されました。その後、女性をめぐる課題が複雑化、多様化、複合化する中でその対象が拡大されてきましたが、女性支援新法施行により、「本人の意向を踏まえながら最適な支援を行う」機関として明記されました。それに伴い、機関名称も「婦人相談所」から「女性相談支援センター」へ変更となったほか、「婦人相談員」も「女性相談支援員」に、「婦人保護施設」も「女性自立支援施設」へ変更となりました。

なお、東京都においては、「東京都女性相談センター」から「東京都女性相談支援センター」へと名称変更となりました。



③ 先駆的な女性支援を实践する「民間団体との協働」

都道府県は、困難な問題を抱える女性への支援に関する活動を行う民間団体と協働して、困難な問題を抱える女性について、本人の意向に留意しながら、その発見、相談その他支援に関する業務を行い、市町村もその業務ができるようになりました。



女性総合相談

生活上の様々な悩みを、専門の女性カウンセラーと一緒に考え、解決方法を見出していくためのお手伝いをします。自分のことや、夫婦関係、子どもや家族の悩み、職場での人間関係、DV・離婚の問題等、ひとりでも悩まず、まずはご相談ください。

- **相談日時**：原則、毎週金曜日と第2木曜日 午後1:30～、午後2:30～、午後3:30～
- **相談時間**：1回50分程度(その後もご予約の上、何度でもご利用可能です。)
- **場所**：市民相談室(市役所第二庁舎1階)
- **相談方法**：面談または電話(要予約)※匿名のご相談もOKです。
- **予約方法**：企画政策課男女共同参画室 ☎042-387-9853まで
- **費用**：無料(電話相談の場合は通話料をご負担いただきます。)
- **保育**：1歳以上から未就学児が対象(要事前申込)

東京ウィメンズプラザ相談室のご案内

一般相談・DV専用相談

配偶者からの暴力(DV)、交際相手からの暴力(デートDV)、夫婦や親子の問題、生き方、人間関係など、暮らしのなかで抱える様々な悩みについて、相談をお受けします。

(一般相談) ☎03-5467-2455
 (DV専用ダイヤル) ☎03-5467-1721
 日時：毎日 9:00～21:00 (年末年始を除く)

男性のための悩み相談

夫婦や親子の問題、生き方、職場の人間関係、セクシュアルハラスメントやDV、デートDVなどの暴力問題など、男性の抱える様々な悩みについて男性相談専門の相談員が対応します。

☎03-3400-5313
 日時：毎週月曜・水曜・木曜 17:00～20:00
 毎週土曜 14:00～17:00
 (いずれも祝日・年末年始を除く)

匿名で相談できます。相談は無料です。秘密は厳守します。

「かたらい」について読者の方から意見・感想等を募集しています。

氏名(ふりがな)、ペンネーム(記載がない場合はイニシャルとします)、連絡先を明記し、直接、郵送、FAXまたはEメールで企画政策課男女共同参画室へご提出ください。 ※一部抜粋して掲載させていただくことがあります。

〈提出先〉〒184-8504 住所不要 企画政策課男女共同参画室
 FAX：042-387-1224 ☎：s010303@koganei-shi.jp

編集後記

今号では各インタビュー先まで足を運ばしました。美術館のある桜新町はサザエさん通りがあります。実際に足を運んでお宅や街並みを見てきたことで、はげの手アニメーションのお二人や町子氏の世界観の背景を感じる事ができました。これからもどんな足運び、肌で感じる取材ができたらいいなと思っ、肌で感じる取材ができて、ご協力いただいた方々のおかげで無事発行できましたこと、心から感謝します!!

(秀澤 文子)

アイスランドは世界で一番男女平等が進んだ国といわれていますが、これではまだ不十分だということですが、昨年10万人が参加してストライキが行われましたが、閣僚の一人が、「これ以上の改善を図るために、男だ女だといっても駄目で、社会の在り方を根本的に見直す必要がある」と言っていました。それほどジェンダー平等を達成することは難しいことなのだということを再認識させられました。

(伊集院 正)

時代と共に、社会や家族の在り方が変化するなかで、生き方も考え方も変わります。記事をつくりながら、その変化のなかでも、「寛容さ・思いやり」は必要で大切だと感じました。

(塚田 悟)

寄稿や取材にご協力いただきました皆さまに、この場をお借りして御礼申し上げます。

(男女共同参画室)

小金井市男女共同参画情報誌「かたらい」第60号 2024(令和6)年9月発行/企画・編集：かたらい編集委員会
 発行：小金井市企画財政部企画政策課男女共同参画室 TEL:042-387-9853 FAX:042-387-1224
 編集委員：秀澤文子 伊集院正 塚田悟 男女共同参画室/監修：高橋道子(東京学芸大学名誉教授)

印刷用の紙にリサイクルしています。

「かたらい」は、公募による市民編集委員が、企画・取材・執筆を行っています。
 今号で使用したイラストは取材にご協力いただいたデコボーカルの一のせ皓コさんよりご提供頂きました。

